

2019年12月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

2020年2月14日

上場会社名 ビート・ホールディングス・リミテッド 上場取引所 東証市場第二部
 コード番号 9399 URL <http://www.beatholdings.com>
 代表者 (役職名) 最高経営責任者
 (氏名) 松田 元
 問合せ先責任者 (役職名) 最高財務責任者
 (氏名) 松田 元 TEL (香港) (852) 3196-3977
 問合せ先 (役職名) 経営企画室マネージャー
 (氏名) 高山 雄太 TEL (日本) (03) 4570-0741
 定時株主総会開催予定日 2020年6月頃 配当支払開始予定日 -
 有価証券報告書提出予定日 2020年3月27日頃
 決算補足説明資料作成の有無: 無
 決算説明会開催の有無: 無

(千米ドル及び百万円未満四捨五入)

1. 2019年12月期の連結業績(2019年1月1日～2019年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に 帰属する 当期純利益	
	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%
2019年12月期	14,052 (1,539)	15.6	△6,510 (△713)	-	△6,182 (△677)	-	△8,614 (△944)	-
2018年12月期	12,152 (1,331)	19.6	△4,864 (△533)	-	△5,700 (△624)	-	△16,462 (△1,804)	-

(注) 1. 包括利益 2019年12月期: マイナス 11,634 千米ドル (マイナス 1,275 百万円) :2018年12月期: マイナス 16,260 千米ドル (マイナス 1,781 百万円)
 2. 「円」で表示されている金額は、2019年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=109.56円で換算された金額です。

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	%	%	%
2019年12月期	△0.26 (△28.49)	- (-)	△123.0	△32.5	△46.3
2018年12月期	△0.72 (△78.88)	- (-)	△140.9	△23.6	△40.0

(注) 「円」で表示されている金額は、2019年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=109.56円で換算された金額です。

(参考) 持分法投資損益 2019年12月期: マイナス 28 千米ドル (マイナス 3 百万円) :2018年12月期: マイナス 368 千米ドル (マイナス 40 百万円)

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	%	米ドル (円 銭)
2019年12月期	16,908 (1,852)	6,046 (662)	34.0	0.14 (15.34)
2018年12月期	21,154 (2,318)	11,512 (1,261)	39.1	0.24 (26.29)

(注) 「円」で表示されている金額は、2019年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=109.56円で換算された金額です。

(参考) 自己資本 2019年12月期: 5,746 千米ドル (630 百万円)
 2018年12月期: 8,264 千米ドル (905 百万円)

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期 末 残 高
	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)
2019年12月期	△1,256 (△138)	△7,055 (△773)	5,782 (633)	5,840 (640)
2018年12月期	△2,757 (△302)	△582 (△64)	9,536 (1,045)	8,420 (923)

(注)「円」で表示されている金額は、2019年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=109.56円で換算された金額です。

2. 配当の状況

(基準日)	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)
2018年12月期	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
2019年12月期	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
2020年12月期 (予想)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

3. 2020年12月期の連結業績予想(2020年1月1日~2020年12月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	米ドル (円 銭)
第2四半期(累計)	6,724 (737) 57.2	△1,636 (179) -	△1,691 (△185) -	△1,676 (△184) -	△0.05 (△5.48)
通 期	18,552 (2,033) 32.0	△1,343 (△147) -	△1,452 (△159) -	△2,233 (△245) -	△0.07 (△7.67)

- (注) 1. 「円」で表示されている金額は、2019年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=109.56円で換算された金額です。
 2. 1株当たりの当期純利益を算出するために使用した平均株数は、比較を容易にするため、2019年12月期における株数(普通株式及び優先株式)と同じであることを仮定しております。
 3. 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動): 無
 新規 0社

除外 2社(新華ファイナンシャル・ネットワーク・リミテッド及びGMSエデュケーション・カンパニー・リミテッド)

(注) 当四半期会計期間における連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動の有無となります。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

- ② ①以外の会計方針の変更 : 有・無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 有・無
- ④ 修正再表示 : 有・無

(3) 発行済株式数（普通株式及び優先株式）

① 期末発行済株式数 （自己株式を含む）	2019年 12月期	36,445,814.79 株	2018年 12月期	31,451,814.79 株
② 期末自己株式数	2019年 12月期	0 株	2018年 12月期	0 株
③ 期中平均株式数	2019年 12月期	32,727,918.90 株	2018年 12月期	22,717,363.71 株

(参考1) 国際財務報告基準 (IFRS) による連結業績 (2019年1月1日～2019年12月31日)

1. 2019年12月期の国際財務報告基準 (IFRS) による連結業績 (2019年1月1日～2019年12月31日)

	売上高	E B I T D A	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益
	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)
2019年12月期	14,052 (1,539)	△10,352 (△1,134)	△9,094 (△996)	△0.28 (△30.68)	- (-)
2018年12月期	12,152 (1,331)	△15,243 (△1,670)	△17,029 (△1,866)	△0.76 (△83.27)	- (-)

(注) 1. 持分法投資損益 2019年12月期: マイナス28千米ドル (マイナス3百万円)
2018年12月期: マイナス368千米ドル (マイナス40百万円)

2. 期中平均普通株式数 (連結) 2019年12月期: 32,502,918.90株; 2018年12月期: 22,492,363.71株
3. 「円」で表示されている金額は、2019年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=109.56円で換算された金額です。
4. 当社のIFRSに基づく連結財務諸表に関するEBITDAは、支払利息、税額、減価償却費及び償却費控除前の利益 (損失) です。

2. 2020年12月期の国際財務報告基準 (IFRS) による連結業績予想 (2020年1月1日～2020年12月31日)

	売上高	E B I T D A	親会社株主に 帰属する 当期純利益
	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)
第2四半期連 結累計期間	6,724 (737)	△1,201 (△132)	△1,712 (△188)
通 期	18,552 (2,033)	300 (33)	△2,271 (△249)

- (注) 1. 「円」で表示されている金額は、2019年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=109.56円で換算された金額です。
2. 当社のIFRSに基づく連結財務諸表に関するEBITDAは、支払利息、税額、減価償却費及び償却費控除前の利益 (損失) です。
 3. 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。実際の業績等に影響を与える可能性のある重要な要因には、以下の事項があります。なお、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

- 当社のような製品の提供における統合、再編、活動及び変更に関するものを含む、取得又は処分に関するリスク及び不確実性
- 現行の経済状態
- 会計原則、方針又は規則の変更
- 資本又は金融市場におけるマイナスの変化又は状態
- 一般的に適用されるか当社及びその関連会社に特定されるかに関わらず、税務又は法律問題に関する、法律、規則、命令若しくは運用の変更
- その他、当社の事業、製品及びサービスのプライシングに影響を与える経済、競争、政治及び規制要素
- 本書の「事業等のリスク」に記載されているリスク要因

国際財務報告基準 (IFRS) と日本の会計基準 (日本GAAP) における純損益の差異について

当社が IFRS を適用した場合、日本 GAAP との重要な差異は以下を含みます。

- 1) のれん
日本 GAAP では、20 年を上限とする期間でのれんを償却することを義務付けております。当社グループののれんは、定額法にて 5 年から 20 年間で償却されております。
国際会計基準 (IAS) 36 の下では、2004 年 3 月 31 日以降に買収した子会社に関連するのれんは償却されず、少なくとも年一回以上の減損テストを行います。
- 2) のれん、無形資産及び有形固定資産の減損損失
日本 GAAP では、非流動資産 (のれん、無形資産及び有形固定資産を含め) の減損を認識するかの判断に使用する将来の見積割引キャッシュ・フローは 20 年を上限とします。IFRS では、固定資産割引キャッシュ・フローによる減損判定に加え、買収した子会社の純資産の回復可能性の検討が行われ、これに伴い、日本 GAAP においては追加的にのれんの減損が発生することがあります。
- 3) 新株交付費
日本 GAAP では、新株交付費は支出時に費用処理を行うか、又は資産計上し 3 年を上限とする期間でこれを償却することが義務付けられております。IFRS では、新株発行に直接的に起因する外部費用は、資本の控除 (税引き後) 項目として表示されます。
- 4) 上場関連費
日本 GAAP では、上場関連費は支出時に費用処理を行うことが義務付けられております。IFRS では、新株発行に際して上場に直接的に起因する外部費用は、資本の控除 (税引き後) 項目として表示されます。
- 5) 株式報酬
日本 GAAP の下では、2006 年 5 月 1 日以前に発生した株式による報酬取引に対する特定の会計基準はありませんでした。2006 年 5 月 1 日以降に発生する株式による報酬取引については、従業員に対するストック・オプション等の付与に関連した費用も含む報酬取引の影響を損益及び財政状態に反映させることが要求されます。

IFRS 第 2 号では、株式による報酬取引の会計は、従業員に対するストック・オプション等の付与に関連した費用を含む、株式による報酬取引の影響を損益及び財政状態に反映させることを要求しております。株式による報酬取引は付与日の時価によって測定されることとなります。測定された当該時価は償却期間中の株価変動の影響を受けず、権利確定期間に渡って定額法に基づき償却を行っていきます。なお、当該 IFRS 第 2 号を 2005 年 1 月 1 日に開始する会計年度より前に適用した場合は、当該事実を開示する必要があります。
- 6) 償還可能優先株式
日本 GAAP では、2014 年 8 月に発行された A 種優先株式は、償還が可能となっておりますが、資本として計上されます。IFRS では、当該 A 種優先株式は公正価値にて負債として計上されます。公正価値の変動は、損益計算書にて調整されます。
- 7) 新株予約権
日本 GAAP では、ストック・オプション等として、当該ストック・オプション等の付与時の価値を公正な評価額で認識することが求められております。ストック・オプション等に係る意図及び条件の変更がない限り、ストック・オプション等の価値は再評価されません。新株予約権の行使に伴い株式が発行された場合、予約権として計上されている部分は、資本剰余金として再分類されます。

IFRS では、当該ストック・オプション等の付与時の価値として測定された公正価値は、オプション負債として認識されます。オプション負債は各報告期間の末日に再評価されその評価差額は、公正価値の変動として損益認識されます。新株予約権の行使に伴い株式が発行された場合、オプション負債として計上されている部分は、資本剰余金として再分類されます。

8) 関係会社株式

日本 GAAP では、持分法を適用した日に関係会社の貸借対照表において認識された資産及び負債の公正価値を測定し、当該関係会社の純資産は公正価値に調整されます。取得原価が当該関係会社の調整後純資産を超える部分は、のれんとして計上され、20年以内に償却されます。一方、当該関係会社の調整後純資産が取得原価を超える部分がある場合は、負ののれんとして認識され、損益勘定を通して、持分法による投資利益として認識されます。

IFRS では、関係会社の持分は持分法が適用され、当初は取得原価で認識されます。関係会社の認識可能な資産及び負債の純公正価値のうち当社グループの持分が、投資額を超える部分は、のれんとして計上されます。のれんは、投資額の帳簿価格に含まれます。認識可能な資産及び負債の純公正価値のうち当社グループの持分が、取得原価を超える部分がある場合は、損益勘定を通して、関係会社株式の公正価値の評価益として認識されます。

(参考2) 連結子会社 (GINSMS Inc.) の 2019 年 12 月期第 4 四半期及び 2019 年 12 月期通期の業績 (要約損益計算書) について

当社の連結子会社である GINSMS Inc. (以下、「GINSMS」といいます。) の 2019 年 12 月期第 4 四半期及び 2019 年 12 月期通期の要約連結損益計算書は以下のとおりです。

GINSMS が 2020 年 2 月 13 日付 (現地時間) でカナダの情報開示システム SEDAR (<http://www.sedar.com/>) にて開示したニュース・リリース”GINSMS ANNOUNCES FINANCIAL RESULTS FOR THE THREE AND TWELVE MONTHS ENDED DECEMBER 31, 2019 AND PROVIDES FINANCIAL FORECASTS FOR YEAR 2020”「GINSMS の 2019 年 12 月期第 4 四半期及び 2019 年 12 月期通期の財務結果並びに 2020 年の業績予想に関するお知らせ」からの抜粋となります。

GINSMS の 2019 年 1 月 1 日～2019 年 12 月 31 日の財務情報は、国際会計基準審議会 (IASB) が策定する国際財務報告基準 (IFRS) に従い作成されております。

GINSMS の要約損益計算書：

通貨：カナダドル 負数：() 内にて表示	自 2019 年 10 月 1 日 至 2019 年 12 月 31 日 (未監査)	自 2018 年 10 月 1 日 至 2018 年 12 月 31 日 (未監査)	自 2019 年 1 月 1 日 至 2019 年 12 月 31 日 (未監査)	自 2018 年 1 月 1 日 至 2018 年 12 月 31 日 (監査済)
売上高				
A2P メッセージング・サービス	321,329	793,221	1,589,957	4,142,212
ソフトウェア製品・サービス	312,622	292,517	1,048,760	1,212,736
	633,951	1,085,738	2,638,717	5,354,948
売上原価				
A2P メッセージング・サービス	234,705	705,448	1,292,061	3,790,352
ソフトウェア製品・サービス	171,082	221,741	620,262	926,472
	405,787	927,189	1,912,323	4,716,824
売上高総利益				
A2P メッセージング・サービス	86,624	87,773	297,896	351,860
ソフトウェア製品・サービス	141,540	70,776	428,498	286,264
	228,164	158,549	726,394	638,124
売上高総利益率%				
A2P メッセージング・サービス	27.0%	11.1%	18.7%	8.5%
ソフトウェア製品・サービス	45.3%	24.2%	40.9%	23.6%

通貨：カナダドル 負数：() 内にて表示	自 2019 年 10 月 1 日 至 2019 年 12 月 31 日 (未監査)	自 2018 年 10 月 1 日 至 2018 年 12 月 31 日 (未監査)	自 2019 年 1 月 1 日 至 2019 年 12 月 31 日 (未監査)	自 2018 年 1 月 1 日 至 2018 年 12 月 31 日 (監査済)
	36.0%	14.6%	27.5%	11.9%
調整後 EBITDA ⁽¹⁾	(56,041)	(244,539)	(183,524)	(812,726)
調整後 EBITDA 率%	(8.8)%	(22.5)%	(7.0)%	(15.2)%
純利益	(87,334)	(281,084)	(315,311)	(1,203,132)
売上高純利益率%	(13.8)%	(25.9)%	(11.9)%	(22.5)%
1 株当たり純利益(純損失)	(0.06)	(0.19)	(0.21)	(0.80)
潜在株式調整後 1 株当たり 純利益(純損失)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

- (1) 調整後 EBITDA は、IFRS のもとでは標準化された意味を持たず IFRS に基づかない指標です。調整後 EBITDA は、税引き前、減価償却前及びのれんの償却前（売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれる）並びに利息費用を除外した現金収入に係る指標として定義されており、特定の経常外費用又は現金を伴わない費用及び収入を除外しております。IFRS に基づかない当該指標は、IFRS のもとでは認識されておられません。そのため、株主の皆様においては、当該指標が IFRS に従い決定される純利益に代わるものとして解釈されるべきではないことをご注意ください。また、提示される IFRS に基づかない当該指標は、その他の発行会社により提示される類似した指標と比較し難いと考えております。GINSMS としては、調整後 EBITDA は、GINSMS が、運転資金、利息及び負債の支払い、また将来の成長のための資金として使用できる事業から得られる現金を測定する有益な財務指標であると考えております。
- (2) 参考として、2019 年 12 月 30 日現在のカナダドルと日本円の為替レート（株式会社三菱 UFJ 銀行の外国為替相場（仲値））は、1 カナダドル=82.48 円、また米ドルとカナダドルの為替レート（South China Morning Post より）1 米ドル=1.32 カナダドルです。

(参考 3) 連結子会社（GINSMS Inc.）の 2019 年 12 月期の業績予想について

当社の連結子会社である GINSMS の 2019 年 12 月期の業績予想は以下のとおりです。

GINSMS が 2020 年 2 月 13 日付（現地時間）でカナダの情報開示システム SEDAR (<http://www.sedar.com/>) にて開示したニュース・リリース「GINSMS ANNOUNCES FINANCIAL RESULTS FOR THE THREE AND TWELVE MONTHS ENDED DECEMBER 31, 2018 AND PROVIDES FINANCIAL FORECASTS FOR YEAR 2019」「GINSMS の 2019 年 12 月期第 4 四半期及び 2019 年 12 月期通期の財務結果並びに 2020 年の業績予想に関するお知らせ」からの抜粋となります。

GINSMS の業績予想：

要約損益	予想	予想	予想	予想
通貨：カナダドル 負数：() 内にて表示	2020 1 月～3 月	2020 4 月～6 月	2020 7 月～9 月	2020 10 月～12 月
売上高				
A2P メッセージング・サービス	325,887	329,992	334,148	338,356
ソフトウェア製品・サービス	338,571	338,571	338,571	338,571
	664,458	668,563	672,719	676,927
売上原価				
A2P メッセージング・サービス	264,422	267,752	271,124	274,539
ソフトウェア製品・サービス	220,879	220,879	220,879	220,879
	485,301	488,631	492,003	495,418

要約損益	予想	予想	予想	予想
通貨：カナダドル 負数：() 内にて表示	2020 1月～3月	2020 4月～6月	2020 7月～9月	2020 10月～12月
売上総利益				
A2P メッセージング・サービス	61,465	62,240	63,024	63,817
ソフトウェア製品・サービス	117,692	117,692	117,692	117,692
	179,157	179,932	180,716	181,509
売上総利益率 %				
A2P メッセージング・サービス	18.9%	18.9%	18.9%	18.9%
ソフトウェア製品・サービス	34.8%	34.8%	34.8%	34.8%
	27.0%	26.9%	26.9%	26.8%
販売費及び一般管理費	(237,548)	(237,548)	(237,548)	(237,548)
営業利益又は損失	(58,391)	(57,616)	(56,832)	(56,039)
営業外収益 ⁽¹⁾	-	-	-	-
営業外費用 ⁽¹⁾	(16,108)	(16,446)	(16,794)	(17,153)
経常損失	(74,499)	(74,062)	(73,626)	(73,192)
特別利益	-	-	-	-
特別損失	-	-	-	-
税金等及び非支配株主損益調整前純 損失	(74,499)	(74,062)	(73,626)	(73,192)
法人税	-	-	-	-
非支配株主損益	-	-	-	-
四半期純損失	(74,499)	(74,062)	(73,626)	(73,192)
調整後 EBITDA ⁽²⁾	(41,129)	(40,354)	(39,569)	(38,777)

- (1) 営業外収益には、受取利息及びその他営業外収益を含みます。営業外費用には、為替差損及び利息費用を含みます。
- (2) 調整後 EBITDA は、IFRS のもとでは標準化された意味を持たず IFRS に基づかない指標です。調整後 EBITDA は、税引き前、減価償却前及びのれんの償却前（売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれる）並びに利息費用を除外した現金収入に係る指標として定義されており、特定の経常外費用又は現金を伴わない費用及び収入を除外しております。IFRS に基づかない当該指標は、IFRS のもとでは認識されておられません。そのため、株主の皆様においては、当該指標が IFRS に従い決定される純利益に代わるものとして解釈されるべきではないことをご注意ください。また、提示される IFRS に基づかない当該指標は、その他の発行会社により提示される類似した指標と比較し難いと考えております。GINSMS としては、調整後 EBITDA は、GINSMS が、運転資金、利息及び負債の支払い、また将来の成長のための資金として使用できる事業から得られる現金を測定する有益な財務指標であると考えております。
- (3) 参考として、2019 年 12 月 30 日現在のカナダドルと日本円の為替レート（株式会社三菱 UFJ 銀行の外国為替相場（仲値））は、1 カナダドル=82.48 円、また米ドルとカナダドルの為替レート（South China Morning Post より）1 米ドル=1.32 カナダドルです。

上記の業績予想の作成にあたり使用した重要な要因及び前提には、以下が含まれます。

- a. GINSMS の主要な顧客との事業が継続すること。2019 年 12 月期通期のソフトウェア製品・サービス部門の売上高総利益率は 40.9%を達成し、重要な顧客との事業から得られる売上が増加する見込みであることを踏まえ、2020 年における売上高総利益率を 26.0%とする予想は、

妥当かつ達成可能であると考えられること。経営陣は、2020年の予算にて給与が増加している一方で2020年の工数率の増加率が減少すると判断し、2019年における工数率を市場で普及している率と整合するよう大幅に調整した。経営陣は、売上高及び売上高総利益の予想が保守的また合理的であると考慮していること。

- b. 2018年12月期通期と比較し、2019年12月期通期のA2P事業のトラフィック成長率が63.0%減少したこと。北アジア及び東南アジア地域は厳しい競争を経験し、当該地域からの成長が影響を受けたこと。また、GINSMSは売上高総利益率を改善するため価格を調整したが、結果的にそれも顧客からのトラフィックの減少につながったこと。2018年12月期通期と比較し、2019年12月期通期の売上は61.6%減少したが、売上高総利益率は、18.7%で2018年12月期通期の8.5%と比べ大幅に増加したこと。2019年12月期第4四半期の売上高総利益率27%は、GINSMSが2019年の始まりから顧客に対する価格を上げたことで売上高総利益率が改善したことを示す。
- c. GINSMSのサービスの価格に重要な影響を与え、結果として各事業部門の売上高総利益の変更を生じさせるような、重要な環境（競争を含む）の変化がGINSMSが事業を行う地域において起こらないこと。
- d. GINSMSのA2Pメッセージング・サービス部門の顧客に対して追加的な付加価値サービスを適宜完成及び提供できること。
- e. 関係当事者からの借入金の利息費用を除き、費用は2020年に予想の3.73%のインフレ率に比例して増加すると見込んでいること。親会社からのローン及びノートの利息費用は、2020年の借入金の見積残額に基づいて年率12%で計算している。その他の利害関係者は、2019年よりローンを有利子から無利子に変更することに同意している。
- f. GINSMSが販売活動を行うため、継続してローン等により資金調達できること。

○添付資料の目次

1. 経営成績	
(1) 経営成績に関する分析	-2-
(2) 財政状態に関する分析	-5-
(3) 利益配当に関する基本方針及び当期及び次期の配当.....	-6-
(4) 事業等のリスク.....	-6-
(5) 継続企業の前提に関する重要事象等.....	-12-
2. 企業集団の状況	-14-
3. 経営方針	
(1) 経営の基本方針	-14-
(2) 目標とする経営指標.....	-15-
(3) 中長期的な経営戦略.....	-15-
(4) 対処すべき課題.....	-15-
(5) その他、会社の経営上重要な事項.....	-16-

これより以下の情報は、別紙「財務諸表」をご参照ください。

4. 連結財務諸表等	
①連結貸借対照表.....	--
②連結損益計算書及び連結包括利益計算書.....	--
連結損益計算書.....	--
連結包括利益計算書.....	--
③連結株主資本等変動計算書.....	--
④連結キャッシュ・フロー計算書.....	--
継続企業の前提に関する事項.....	--
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項.....	--
会計方針の変更.....	--
株主資本等関係.....	--
連結財務諸表に関する注記事項.....	--
(セグメント情報)	--
(1株当たり情報)	--
(重要な後発事象)	--

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

① 当期の経営成績

当社は2019年度において、ヘルスケア事業、ライセンス事業及びメッセージング事業の分野にて商品及びサービスを提供しております。

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業は、当社の連結子会社である Activate Interactive Pte. Ltd. (以下「Activate」といいます。)を通して、モバイルの分野において、ウェルネス・サービス、ヘルスケア・ウェアラブル端末、センサー、メディカル情報、データ分析を提供しております。

ライセンス事業

ライセンス事業は、モバイル機器やアプリケーションに関連した知的財産権及びその他の権利のライセンス・サービスを提供しております。ライセンス事業のオペレーションは、当社の完全子会社であり連結子会社である新華モバイル・リミテッド (以下「新華モバイル」といいます。)及びその完全子会社である新華モバイル (香港) リミテッド (以下「新華モバイル (香港)」) により行われております。

メッセージング事業

メッセージング事業は、当社の連結子会社である GINSMS Inc. (以下「GINSMS」といいます。)を通して、A2P メッセージング・サービス及びソフトウェアの製品・サービスの分野においてサービスを提供しております。

当社グループの2019年度の報告セグメントは、「ヘルスケア事業」、「ライセンス事業」、「メッセージング事業」及び「その他の事業」となっております。

売上高

売上高は、2018年12月期が12,152千米ドル (1,331百万円) であったのに対し、2019年12月期が14,052千米ドル (1,539百万円) でした。

2019年12月期における売上高の増加は、メッセージング事業セグメントにおいて北米及び東南アジアに配信したA2Pメッセージ量の減少により売上高が減少したことによる部分的な相殺はありますが、主としてヘルスケア事業セグメントの売上高の増加したことによるものです。

2019年12月期におけるヘルスケア事業セグメントの売上高は12,690千米ドル (1,390百万円)、ライセンス事業セグメントの売上高は-千米ドル (-百万円)、メッセージング事業セグメントの売上高は1,351千米ドル (148百万円) 及びその他の事業セグメントの売上高は11千米ドル (1百万円) でした。

売上原価

売上原価は、2018年12月期が10,307千米ドル (1,129百万円) であったのに対し、2019年12月期が13,689千米ドル (1,500百万円) でした。

2019年12月期における売上原価の増加は、主としてヘルスケア事業セグメントの売上原価の増加によります。

2019年12月期のヘルスケア事業セグメントの売上原価は12,490千米ドル(1,368百万円)、ライセンシング事業セグメントの売上原価は-千米ドル(-百万円)、メッセージング事業セグメントの売上原価は1,074千米ドル(118百万円)及びその他の事業セグメントの売上原価は125千米ドル(14百万円)でした。

売上総利益率

売上総利益率は、2018年12月期が15.2%であったのに対し、2019年12月期が2.6%でした。

2019年12月期における売上総利益率の減少は、主としてヘルスケア事業及びメッセージング事業セグメントにおける売上総利益率の減少によります。

2019年12月期のヘルスケア事業セグメントの売上総利益率は1.6%、ライセンシング事業セグメントの売上総利益率は-%、メッセージング事業セグメントの売上総利益率は20.5%及びその他の事業セグメントの売上総利益率は△1,066.1%でした。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、2018年12月期が6,709千米ドル(735百万円)であったのに対し、2019年12月期が6,873千米ドル(753百万円)でした。

2019年12月期における販売費及び一般管理費の増加は、主として無形資産の償却額及び給料及び手当が増加したことによるものです。

2019年12月期のヘルスケア事業セグメントの販売費及び一般管理費は3,219千米ドル(353百万円)、ライセンシング事業セグメントの販売費及び一般管理費は98千米ドル(11百万円)、メッセージング事業セグメントの販売費及び一般管理費は755千米ドル(83百万円)及びその他の事業セグメントの販売費及び一般管理費は2,801千米ドル(307百万円)でした。

営業損失

2018年12月期における営業損失4,864千米ドル(533百万円)に対し、2019年12月期は6,510千米ドル(713百万円)の営業損失となりました。

2019年12月期における営業損失の増加は、主として売上総利益率の減少、並びに販売費及び一般管理費が増加したことによるものです。

2019年12月期のヘルスケア事業セグメントの営業損失は3,019千米ドル(331百万円)、ライセンシング事業セグメントの営業損失は98千米ドル(11百万円)、メッセージング事業セグメントの営業損失は478千米ドル(52百万円)及びその他の事業セグメントの営業損失は2,915千米ドル(319百万円)でした。

経常損失

2018年12月期における経常損失が5,700千米ドル(624百万円)であったのに対し、2019年12月期は6,182千米ドル(677百万円)の経常損失となりました。

2019年12月期における経常損失の増加は、為替差益の増加、並びに支払利息及び持分法による投資損失の減少による部分的な相殺はありますが、主として営業損失の増加によるものです。

2019年12月期のヘルスケア事業セグメントの経常損失は2,963千米ドル(325百万円)、ライセンシング事業セグメントの経常損失は89千米ドル(10百万円)、メッセージング事業セグメントの経常損失は440千米ドル(48百万円)及びその他の事業セグメントの経常損失は2,690千米ドル(295百万円)でした。

親会社株主に帰属する当期純損失

2018年12月期における親会社株主に帰属する当期純損失が16,462千米ドル(1,804百万円)であったのに対し、2019年12月期における親会社株主に帰属する当期純損失は8,614千米ドル(944百万円)でした。

2018年12月期と比較した2019年12月期における親会社株主に帰属する当期純損失の減少は、子会社株式売却益による部分的な相殺はありますが、主としてのれんの減損の減少によるものです。

2019年12月期のヘルスケア事業セグメントの親会社株主に帰属する当期純損失は5,746千米ドル(630百万円)、ライセンシング事業セグメントの親会社株主に帰属する当期純損失は103千米ドル(11百万円)、メッセージング事業セグメントの親会社株主に帰属する当期純損失は440千米ドル(48百万円)及びその他の事業セグメントの親会社株主に帰属する当期純損失は2,325千米ドル(255百万円)でした。

②次期の見通し

連結業績予想は以下のとおりです。

(単位：千米ドル(百万円))

	2019年12月期 (実績)	2020年12月期 (予想)
売上高	14,052 (1,539)	18,552 (2,033)
営業利益/△損失	△6,510 (△713)	△1,343 (△147)
経常利益/△損失	△6,182 (△677)	△1,452 (△159)
親会社株主に帰属する 当期純利益/△損失	△8,614 (△944)	△2,233 (△245)

(注) 「円」で表示されている金額は、2019年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=109.56円で換算された金額です。

当社は、「ヘルスケア事業」及び「メッセージング事業」において、製品及びサービスの提供並びにソフトウェアの開発、また「ライセンシング事業」を通して、収入源の獲得を目指して参ります。さらに、ブロックチェーン技術を利用した、暗号メッセージング及び財布機能(Crypto Messenger & Wallet、従来「CMAW」としておりましたが、以下「CMWT」といいます。)及びヘルスケア分野のブロックチェーン・エコシステム(Health care blockchain ecosystem、従来「HCES」としておりましたが、以下「HCBE」といいます。)のソフトウェアの開発及びサービスの提供(以下、総称して「新規事業」といいます。)を通して、新しい収益源を獲得できるよう努めます。

2019年12月期における売上高は、14,052千米ドル(1,539百万円)であるのに対し、2020年12月期における売上高は18,552千米ドル(2,033百万円)になるものと予想されます。予想売上高の増加は、主に新規事業においてソフトウェアのライセンシング等の新たな収入を見込んでいることによります。

2019年12月期における営業損失は、6,510千米ドル(713百万円)であるのに対し、2020年12月期における営業損失は1,343千米ドル(147百万円)になるものと予想されます。2020年における予想営業損失の減少は、主として新規事業において営業利益を見込んでいるためです。

2019年12月期における経常損失は、6,182千米ドル(677百万円)であるのに対し、2020年12月期における経常損失は1,452千米ドル(159百万円)になるものと予想されます。2020年12月期における予想経常損失の減少は、主として営業損失の減少を見込んでいるためです。

2019年12月期における親会社株主に帰属する当期純損失は、8,614千米ドル(944百万円)であるのに対し、2020年12月期は、親会社株主に帰属する当期純損失が2,233千米ドル(245百万円)であるものと予想されます。

円)になるものと予想されます。2020年12月期における親会社株主に帰属する当期純損失の減少は、主に2020年12月期においては、減損損失がないこと、また新規事業からの純利益を見込んでいるためです。

2019年12月27日、当社の子会社である新華モバイルは、OK fine LTD. (以下「OKF」といいます。)より、OKFが保有する暗号メッセージングソフトウェア (以下「Crypto Messenger Wallet」といいます。)を取得する著作権譲渡契約を締結しました。当社は、Crypto Messenger Walletを今後の中核製品として、事業展開し早期収益化を目指します。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債、純資産、キャッシュ・フローの状況に関する分析

総資産

2018年12月期末現在における総資産は21,154千米ドル(2,318百万円)であったのに対し、2019年12月期末現在の総資産は16,908千米ドル(1,852百万円)となりました。2018年12月期末現在と比較して2019年12月期末現在において総資産が減少したのは、有形固定資産及びソフトウェア仮勘定の増加による部分的な相殺はありますが、主として現金及び預金、売掛金並びにのれんの減少によるものです。

純資産

2018年12月期末現在における純資産総額が11,512千米ドル(1,261百万円)であったのに対し、2019年12月期末現在の純資産総額は6,046千米ドル(662百万円)となりました。2018年12月期末現在と比較して2019年12月期末現在において純資産総額が減少したのは、主として2019年12月期連結累計期間に親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことによるものです。

負債

2018年12月期末現在における負債総額が9,642千米ドル(1,056百万円)であったのに対し、2019年12月期末現在の負債総額は10,862千米ドル(1,190百万円)となりました。2018年12月期末現在と比較して2019年12月期末現在において負債総額が増加したのは、未払費用、未払法人税等及び短期借入金の減少による部分的な相殺はありますが、主として買掛金、未払金及びリース負債の増加によるものです。

キャッシュ・フロー分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

2018年度12月期末現在における営業活動によるキャッシュ・フロー支出が2,757千米ドル(302百万円)であったのに対し、2019年度における営業活動によるキャッシュ・フロー支出は、1,256千米ドル(138百万円)となりました。2019年度における営業活動によるキャッシュ・フロー支出の減少は、主に運転資金のイン・フローの増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

2018年度12月期末現在における投資活動によるキャッシュ・フロー支出は582千米ドル(64百万円)であったのに対し、2019年度における投資活動によるキャッシュ・フロー支出は、7,055千米ドル(773百万円)となりました。2019年度における投資活動によるキャッシュ・フロー支出の増加は、主として2019年度における無形資産の取得費用によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

2018年度12月期末現在における財務活動によるキャッシュ・フロー収入は9,536千米ドル(1,045百万円)であったのに対し、2019年度における財務活動によるキャッシュ・フロー収入は5,782千米ドル(633百万円)となりました。2019年度における財務活動によるキャッシュ・フロー収入の減少は、主として新株及び新株予約権の発行による手取金の減少によるものです。

現金及び現金同等物

上記の結果から、2019年度末の現金及び現金同等物残高は5,840千米ドル（640百万円）となりました。なお、連結貸借対照表上の現金及び預金残高は5,840千米ドル（640百万円）となっております。

② キャッシュ・フロー関連指標の推移

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年12月期	2019年12月期
自己資本比率	39.1%	34.0%
時価ベースの 自己資本比率	95.8%	293.3%
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率	△152.0%	△316.2%
インタレスト・ カバレッジ・レシオ	-%	△1,439.5%

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
 2. 株式時価総額は各会計年度末の自己株式を除いた発行済上場株式数に各会計年度末の株価の終値を乗じた額です。「円」で表示されている金額は、2019年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル＝109.56円で換算された金額です。
 3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
 4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
 5. 利払いは、「財務活動によるキャッシュ・フロー」における「利息の支払額」を使用しております。

(3) 利益配当に関する基本方針並びに当期及び次期の配当

当社は、当期に続き次期においても営業損失を計上する予定であるため、引き続き、利益の配当を行えない見込みです。当社は現在の事業の成長を目指す一方で、新規事業への参入する機会も模索しており、利益を計上できるよう努めて参ります。

(4) 事業等のリスク

事業に関するリスク

(a) 当社グループは、将来的に利益を計上することができなくなる可能性があります。

当社グループは、将来純損失を回避できる又は収益性を実現できることを保証することはできません。更に、のれんの増加を招く新たな買収、追加の売上高及び収入の発生減少若しくは遅れ、経営陣の再編又は買収した企業の統合の失敗は、将来、大幅な営業損失及び純損失を招く可能性があります。

(b) 将来における買収が当社グループの事業管理能力に悪影響を与える可能性があります。

選び抜いた企業買収は、当社グループの事業を更に拡大するための当社グループの戦略の一部となっております。将来における買収及びその後の当社グループへの被買収会社の統合に際し、当社グループの経営陣がかなりの注意を払うことが必要となる場合があります。当社グループの経営陣の注意の分散及び統合のプロセスで遭遇する何らかの困難により、当社グループの事業管理能力が悪影響を受けるおそれがあります。将来の買収は、当社グループを潜在的なリスクにさらすおそれがあります。こうしたリスクには、新たな事業、技術、及び人材の融合に伴うリスク、予見しえない又は隠れた債務が発生・存在するリスク、当社グループの事業及び技術からのリソースが分散するリスク、買収のコスト及び費用に見合う十分な収益を上げられないリスク、及び新規事業の統合の結果、従業員、顧客、及びサプライヤーとの関係を失い又は損なう可能性があるリスクが含まれます。

- (c) 当社グループは、将来における企業の買収から期待する利益を得られない可能性があります。

戦略的な買収は、当社グループ全体の成長戦略の重要な部分を占めております。当社グループは、過去において、様々な商品、顧客基盤、市場アクセス及び人材の獲得にとって極めて重要な買収を行ってきました。このような買収先企業の統合には、経営陣の関与、従業員の熱心な努力及び有能なリーダーシップが大いに求められます。良好な統合プロセスは、買収による利益の実現において重要なものとなっております。当社グループは、統合過程を監視するため統合委員会を設置しましたが、当社グループが将来の買収先企業を統合するにあたり困難に直面した場合、これにより当社グループの事業が悪影響を受けることとなります。更に、当社グループは、買収から期待する収益及び費用に関するシナジーが実現されることを保証することはできません。買収が期待される当社の成長と発展という成果をもたらすと保証はなく、また上記に記載した事項等により当該買収に関し、当社が重大な損失を被るおそれもあります。

- (d) 当社グループが商品及びサービスを提供し改良する能力を維持しこれを更に発展させることができなかつた場合、当社グループは収益成長を確保できない可能性があります。

当社の事業が属する産業は変化が激しく、当社グループのような企業は、投資決定にあたり当社グループが提供するような商品・サービスを利用する非常に要求水準の高い顧客基盤に対して、適時かつ適切なコンテンツ及び分析を提供する必要があります。当社グループがかかる能力を維持できない場合、又は継続的に改良を行い顧客のニーズの変化に対応できなかつた場合、当社グループの売上げ及び収益性が低下する可能性があります。

- (e) 新規及び既存の競合他社との競争に勝てなかつた場合、当社グループは市場シェアを失い、収益性に悪影響が生じる可能性があります。

当社グループは、主に他のグローバルな企業と競合しております。競合他社の多くは当社グループに比べ、長い営業実績、幅広い商品群、豊富な資金力及び国際的に高い認知度を有しております。今後、当社グループの事業分野における競争が激化することが予想されます。当社グループは、新規及び既存の競合他社との競争に勝つことを保証することはできません。

- (f) 当社グループは、他社による当社グループの知的財産の利用を阻止できない可能性があり、この場合当社グループの事業に悪影響が生じ、訴訟に巻き込まれる可能性があります。

当社グループは、当社グループのコンテンツ、ドメイン名、商号、商標及び類似する知的財産は、当社グループの成功に不可欠なものであると考えております。当社グループは、商

標保護、著作権及び機密保持に関する法令及び契約に依拠することにより、当社グループの知的財産権の保護に努めております。中国における商標保護及び機密保護は、日本、米国その他の国々と同等の効力を有しない可能性があります。当社グループが専有する技術及び情報の不正利用を規制することは、困難でありかつ多額の費用を要します。

当社グループが講じてきた措置は、当社グループ専有の技術及び情報の不正利用の防止のためには十分でなかった可能性があります。いかなる不正利用も、当社グループの事業及び業績にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。更に、当社グループは、当社グループの知的財産権を主張するため法的手段を用いなければならなくなる可能性もあります。当社グループの知的財産に関連する訴訟は、多額の出費並びに経営資源及び経営陣の注意の分散を招く可能性があります。

- (g) 当社グループは、新規事業計画に取り掛かっておりますが、当該新規事業計画が成功するとは限りません。

当社グループは、新規事業計画に取り掛かっております。しかし、当該新規事業計画は、期待していた成長又は発展を遂げることができない可能性があり、そのような場合には、当社グループの事業及び経営成績が悪影響を受けるおそれがあります。

- (h) 当社グループの事業は、経営幹部による継続的な努力に大きく依拠しており、彼らの経営への関与が失われた場合、当社グループの事業に深刻な混乱を招く可能性があります。

当社グループの将来における成功は、当社の経営幹部の継続的な任務の遂行に大きく依拠しております。当社グループは、かかる経営幹部の専門知識、事業運営及び資金調達並びに株主、戦略的パートナー及び規制当局との関係に依拠しております。経営幹部のうちの1名又は複数が現在の地位を継続できなくなったか又はその意欲を失った場合、当社グループはかかる経営幹部の職務を容易に又は全く引継ぐことができない可能性があります。その結果、当社グループの事業が深刻に悪化し、財政状態及び経営成績に重大な悪影響が生じ、当社グループが人員を確保し育成するための追加費用を負担しなければならない可能性があります。

また、かかる経営幹部のいずれかが競合他社に加わるか又は競合会社を設立した場合、当社グループは、顧客及び戦略的パートナーを失う可能性があります。当社の経営幹部の各々は、当社との間で、機密保持及び競業禁止の規定を含む雇用契約を締結しております。当社の経営幹部と当社との間で何らかの紛争が生じた場合、当社は、かかる契約が有効に実施されるかにつき保証することはできません。

- (i) 当社グループが貴重な人材及び能力の高い従業員を採用、育成及び確保することができない場合は、当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。

当社グループは、より綿密な分析を提供する従業員、配信プラットフォームを維持かつ拡充するための情報技術及びエンジニアリング社員、当社グループの商品を販売するためのマーケティング社員、及び経営をサポートする管理事務スタッフを追加的に雇用する必要があると考えております。当社グループがこのような分野において十分な従業員を発掘、採用、雇用、育成及び確保できない場合、又は既存社員に対し十分なインセンティブ等を提供できず、その結果彼らを確保しておくことができない場合は、当社グループの商品及びサービスは、ユーザーの期待に反し、その結果かかるユーザーが競合他社に流れ、ひいては、当社の事業及び経営成績が悪影響を受けるおそれがあります。

- (j) 現在及び将来の経営組織の拡大を適切に管理できない場合は、当社グループの事業は悪影響を受けるおそれがあります。

当社グループの今日までの成長は、当社グループの経営陣、システム及び経営資源に著しい負担を強いることとなります。当社グループの人材を育成し活用することに加え、財務及び経営管理並びに報告システム・手続を引続き改善、開発する必要があります。当社グループが、経営組織の拡大を効率的又は効果的に管理できることは保証されておらず、かかる管理ができない場合には当社グループの成長が制約され、当社グループの事業戦略が妨げられる可能性があります。

- (k) 必要となる追加的資本を調達できない可能性があります。

当社グループは、現在の現金及び現金同等物、営業活動からのキャッシュ・フロー及び資金調達活動による手取金が、当社グループの現金需要を満たすのに不十分である場合、新たな株式若しくは債券の発行をし、又は新たな信用枠の取得を図る可能性があります。追加的な株式の発行は、当社グループの株主にとって、さらなる希薄化をもたらすこととなります。新たな債務を負うことにより、元利金支払義務が増大し、債務の負担に伴い当社グループの事業活動を制約するような事業・財務制限条項を負う可能性があります。当社グループが受け入れられる金額又は条件による資金調達ができるとの保証はありません。

- (l) 当社グループの商品及びサービスの中に含まれている情報のために提訴される可能性があります、防御に時間と多額の費用がかかる可能性があります。

当社グループの商品及びサービスの中に含まれている情報に誤り若しくは虚偽又は誤解を招く情報を含んでいた場合、第三者が、当該情報の使用に関連して被った損失について当社グループに対して法的手続を取る可能性があります。いかなる請求も、根拠の有無にかかわらず、防御に時間と多額の費用がかかり、訴訟になり、かつ経営陣の注意及び労力を分散させるおそれがあります。

- (m) 当社グループ資産の一部の価値が当社グループの財務諸表中で計上した価額より減少する可能性があります。

当社グループの財務諸表に記載している、のれん、無形固定資産及び有価証券資産等の当社グループ資産の一部は、定期的な減損テスト及び評価替えの対象となります。当該テストにより、それらの資産が簿価より低い価値しかないと判断された場合、それらの価値は切下げられ、当社グループの財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

- (n) 当社グループ子会社の当社に対する配当金の支払が規制又は制限された場合、当社の株主に対する配当可能資金が減少することとなります。

当社は持株会社であり、完全子会社及び関係会社等の出資持分以外は、重要な資産を有しておりません。その結果、当社の株主に対する配当金の支払は、子会社から支払われる配当金、経営指導料その他のフィーに依存しております。仮に将来において子会社が負債を負った場合、当該負債に関連する契約には当社に対する配当その他の支払を制限する条項が盛り込まれている可能性があります。また、子会社の設立準拠法に係る規制基準によっても、当社への支払能力が制限される可能性があります。

- (o) 当社は、過去に配当金の支払を宣言又は実行したことがなく、将来においてもこれらを行わない可能性があります。

当社は、継続して純損失を計上しており、また将来、利益を計上できた場合においても企業価値を最大化するため、現時点においては、配当可能利益を事業に再投資し事業拡大のための資金に充当することを検討しております。従って、利益を計上し事業をある程度拡大できるまでは将来において配当金支払の宣言又は支払を行わない可能性があります。

- (p) 当社の事業及び経営成績は世界的な経済の動向によって悪影響を受ける可能性があります。

当社の製品及びサービスに対する顧客の需要は、世界的な経済によって影響されます。経済情勢の不振により、顧客の業績又は当社の製品及びサービスに対する需要が低下する可能性があります。

- (q) 数多くの国で事業を行うことにより当社はより多くのリスクに直面します。

当社は、香港、シンガポール、日本及びその他のアジア圏内に事務所を有しており、その収益の過半をアジア圏内から得ております。異なる国々で事業を展開することにより、当社は、当社の営業若しくは顧客の当社の製品及びサービスの利用に影響するような法律及び規制上の要件の変更、通貨の移動に関する規制、輸出入の規制、並びに政治経済上の不安定さ等、数多くの法律、経済及び規制上のリスクに直面します。これらの要素により、当社の事業及び運営に重大な悪影響が生じる可能性があります。

- (r) ハードウェア及びソフトウェアの不具合、コンピュータ及び通信システムの遅延、システム強化の失敗により当社の事業が害される可能性があります。

当社の成功は、当社のコンピュータ及び通信システムの効率的かつ連続した稼動に依存しております。当社のネットワーク又はデータ収集に不具合が発生した場合、データ、データベース及びサービスの配信、顧客注文並びに当社の事業の日々の運営の処理が阻害され、かつ、データの損傷及び喪失を生じる可能性があります。当社が必要とするデータ通信能力を提供する当社のコンピュータ環境に不具合が生じた場合、当社のサービスが中断する可能性もあります。また、システムの強化及び改善策が計画より大幅に遅延し、又は完成したシステムのパフォーマンスが不調に見舞われた場合、当社の評判が損なわれ、当社の事業を害する可能性があります。

- (s) 当社は、特定の資金調達の場合に基づく制約及び誓約条項を遵守することができない可能性があり、それにより、資金調達の合意上の条項に基づきデフォルトに陥り、早期償還条項が発動される可能性があります。

当社が現在もしくは将来の資金調達その他の合意の制限及び誓約条項を遵守することが出来ない場合、それらの合意の条項に基づきデフォルトに陥る可能性があります。デフォルトが発生した場合、債権者は、状況に応じて、当社への貸付のコミットメントを中止し、早期償還条項を適用して既存債務の全額につき弁済期の到来を宣言し、又はかかる合意を終了するといった対応をとる可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社の資産及びキャッシュ・フローが、全ての債務につき全額の弁済を行うのに十分である保証はなく、また、代替的な資金調達先が見付かるという保証もありません。仮に代替的な資金調達先が得られたとしても、当社にとって有利又は受け入れられる条件で資金が調達できるという保証はありません。

中国で事業を行うことに関するリスク

当社は、中国に子会社及び関連会社を有し、また当社グループの事業の売上高の一部は中国からのものとなります。そのため、中国に特有の一定のリスクにさらされます。このようなリスク

のうち特に重要なものは以下のとおりです。

- (a) 中国の市場に対する制約が当社グループの成長を妨げる可能性があります。

中国における市場の規制が今後厳しいものとなった場合、当社グループは、より制約された環境で事業を行うことになる可能性があります。このことは、また、中国での当社グループの事業にマイナスの影響を与える可能性があります。

更に一般的には、中国における事業環境が悪化した場合、中国での当社グループの事業が悪影響を受ける可能性もあります。そのような悪化は、天災、テロ、国内及び国際的な政治問題、市場の沈滞、又は政府の政策変更を含む非常に多様な要因により起こされる可能性があります。

- (b) 中国の法令及びその解釈・運用には不確定な要素があります。

外国投資および市場に関連する新しい中国の法律及び規制が引き続き公布される可能性があります。当社グループは、現時点での出資構成、当社の完全子会社及び中国関連会社の出資構成や、当社とその完全子会社、中国関連会社及びこれらの株主との間の契約上の取決め、当社グループの事業運営、並びにこれを実施するための承認及びライセンスは、現時点におけるあらゆる中国の法令及び規則に適合していると確信しております。しかし、現行の中国の法令の解釈、適用、及び運用には多くの不確定要素があり、また、新たな法令の影響については未だ明らかではありません。従って、当社グループは、中国政府当局が最終的に当社グループの考えと異なる見解を有しないと保証することはできません。

- (c) 中国からの支払は、制約され統制される場合があります。

当社は、中国において事業を傘下に持つ、ケイマン諸島において設立された持株会社です。当社の中国における子会社及びその他の会社からの配当及びその他の支払は、当社の株主に対する配当支払や中国国外での事業活動及び経費の支払の資金に充てるために、中国国外に送金する必要があります。現行の中国の規則は、当社の子会社が当社に対し中国の会計基準及び会計規則に従い算定される累積利益（もしあれば）からのみ配当を支払うことを認めております。また、中国における当社の子会社は、一定の準備金を調達するために、毎年累積利益（もしあれば）の10%以上を積立てなければなりません。そして、かかる準備金は現金配当として分配できません。中国における当社の子会社及び中国の関連会社から配当を全額受取れない場合は、当社グループ全体の財政状態及び当社の株主に対する配当支払能力に悪影響を与える可能性があります。

中国国外への資金送金やその他の通貨に対する人民元の為替レートは、厳しく規制されております。為替レート管理体制及び中国国外への資金送金に影響を与える規制の変更が、中国国外における当社の支出への充当又は当社の株主に対する配当支払能力に悪影響を与える可能性があります。更に、人民元とその他の通貨との間の変動も、当社が中国から受ける他の通貨建ての資金額、ひいては投資家の投資価値に影響する可能性があります。当社株式における投資家の投資価値は、日本円と他の通貨の間の外国為替レートにも影響されます。

- (d) 当社グループは中国では限られた範囲の事業保険にしか入っておりません。

当社グループは中国での経営に対し事業責任又は事業中断についての保険に入っておりません。何らかの事業中断、訴訟又は自然災害により、著しいコスト及び資源の分散という結果が生じる可能性があります。

株式に関するリスク

- (a) 当社はケイマン諸島法に基づき設立されているため、同法制度上、投資家の利益を保護するのが困難である可能性があり、また投資家が日本の裁判所を通じて自己の権利を保護することが限られる可能性があります。

当社は、当社の基本定款及び附属定款並びにケイマン会社法及びその他のケイマン諸島の法体系に従うものとされており、ケイマン諸島法に基づく株主の権利及び取締役の受託者責任は、日本の制定法又は判例ほど明確に確立されておりません。特に、ケイマン諸島法は、日本法に比べて投資家保護が極めて限定的です。従って、かかる法制度上、当社の一般の株主は、経営陣、取締役、又は支配株主の関わる訴訟において自己の利益を保護することに関して、日本、米国又はその他の国で設立された会社の株主よりも困難となる可能性があります。更に、ケイマン諸島において設立された会社の株主は、日本の裁判所において株主代表訴訟を提起する資格を持たない可能性があります。

- (b) 当社がケイマン諸島で設立され、当社の取締役及び経営幹部の一部が日本国外に居住しているため、投資家が当社若しくは当社の取締役及び経営幹部に訴訟を提起すること、又は当社若しくは当社の取締役及び経営幹部に対する判決についての執行を行う能力は限定されます。

当社はケイマン諸島で設立され、その経営は、主に香港及びシンガポールにおける当社の子会社を通じて行っております。当社の取締役及び経営幹部の一部は日本国外に居住しており、それらの者のほとんど全部の資産は日本国外にあります。その結果、投資家は自己の権利が金融商品取引法等の下で侵害されていると考えた場合であっても、当社又は当社の取締役及び経営幹部に対し訴訟を提起することは困難又は不可能である可能性があります。投資家がこのような訴訟を提起することができたとしても、関連する管轄地域の法律が当社の資産又は当社の取締役及び経営幹部の資産に対して判決を執行することができないと判断される可能性があります。より詳細な情報は、シンガポール、ケイマン諸島及び中国の関連する法律をご参照ください。

- (c) 将来、市場価格未満で当社の株式が発行された場合、当社の株式の市場価格は悪影響を受ける可能性があります。

ケイマン諸島の法律及び当社の定款のいずれも、市場価格未満による新株の発行につき株主の承認を必要としません。当社の経営陣が、企業買収又はその他の事業目的のために株式を市場価格未満で多数発行することを決定した場合、当社の株式の市場価格は、希薄化により悪影響を受ける可能性があります。

- (d) 当社及び当社の株主は、取締役、経営幹部、会計監査人等の義務の履行に関してなされた行為（不作為又は同意に関与した行為を含みます。）に起因する損害につき補償を受けられない可能性があります。

当社の基本定款及び附属定款によると、当社の取締役、経営幹部、会計監査人等は、自らの義務又は予期される義務の履行に関する行為（不作為又は同意に関与した行為を含みます。）により発生するあらゆる訴訟、費用、損害等につき、当社の資産及び利益により保護されます。但し、ケイマン諸島法に基づく不正行為、重大な過失又は刑事犯罪に起因する場合は、この限りではありません。更に、当社の基本定款及び附属定款によると、当社の株主は、当社の取締役に対し、その義務の履行に関する作為又は不作為につき、請求又は訴訟を行うことができません（但し、ケイマン諸島法に基づく不正行為、重大な過失又は刑事犯罪

につき行われる場合を除きます。)。従って、当社及び当社の株主は、取締役、経営幹部、会計監査人等の義務の履行に関してなされた行為（不作為又は同意に関与した行為を含みます。）に起因する損害につき十分な補償を受けられない可能性があります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において、親会社株主に帰属する当期純損失8,614千米ドル（944百万円）を計上し、前連結会計年度から引き続き営業損失6,510千米ドル（713百万円）を計上しております。営業活動によるキャッシュ・フロー支出は1,256千米ドル（138百万円）となっております。

2015年度第3四半期にGINSMS及び2017年度第3四半期にActivateが当社グループの連結子会社となり同社らの売上高を連結し、また、2017年度第3四半期より新華モバイル及び新華モバイル（香港）リミテッドによるライセンス事業に伴う売上高も連結しておりますが、営業費用が依然として高いこと、そして、ライセンス事業は、前期から続き2019年12月期において売上がなかったことから、当社グループは当連結会計年度においても継続して営業損失を計上しております。また、当社グループのキャッシュ・フローは非常に厳しいため、引き続き既存の借入金を返済するための資金が不足しております。これらの状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

GINSMSは現在、A2Pメッセージング・サービスにフォーカスしておりますが、2018年度第1四半期において主要な顧客の喪失により減損損失を認識しております。GINSMSは現在保有している資金で新たな顧客の獲得を目指します。

また、Activateは、モバイルの分野において、ウェルネス・サービス、ヘルスケア・ウェアラブル端末、センサー、メディカル情報、データ分析のヘルスケア事業を提供しておりますが、同社の業績が当初予想を下回っているため、2019年12月期第4四半期において減損損失を認識しております。

なお、新華モバイル及び新華モバイル（香港）は、前期から続き2019年12月期においてもライセンス事業から売上を計上しておりません。

2018年10月10日付で、当社は、今後10年間の当社グループの中核事業となることを企図しているCMWTとHCBE及びソフトウェアを開発するための資金を調達することを目的に、第三者割当によりマッコーリー・バンク・リミテッドに行使価額修正条項付新株予約権（以下「新株予約権」といいます。）を発行しました。ただ、当社の株価の低迷などにより、新株予約権の行使により十分な資金を調達できておりません。当社グループは、今後、当社の株価が継続的に回復し得るだけ多くの新株予約権が行使され追加で資金を調達できることを期待しております。

2019年12月27日、当社の子会社である新華モバイルは、OKFより、OKFが保有する Crypto Messenger Walletを取得する著作権譲渡契約を締結しました。当社は、Crypto Messenger Walletを今後の中核製品として、事業展開し早期収益化を目指します。

また、2019年12月期第4四半期において財政状態の改善を目的に債務超過の連結子会社2社の持分を譲渡し、特別利益を計上しております。今後もグループ内のリストラクチャリングを進めていく予定です。

上記のような各方策により当社グループの事業の成長と拡大を図ることを企図しておりますが、上記のとおり、当社グループのキャッシュ・フローは厳しいため、引き続き既存の借入金を返済するための十分な資金が不足していることにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。このような状況を解消するため、当社グループは継続的に経費削減を実施し、更に資金調達できる機会を模索し、また、当社の既存事

業及び新規事業とのシナジーが期待できる潜在業務提携先の発掘も行っていきます。加えて、当社グループは収益性及び営業キャッシュ・イン・フローの双方の観点から、新規事業の開発を着実に進めるほか、事業のリストラクチャリングも含めた様々な手法により成長の機会をとらえていきたいと考えております。

ただし、当社グループの事業の継続可能性は、新規事業の開発、新株予約権の行使によって調達できる資金の額、事業のリストラクチャリング及び事業の成長に強く依存していることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

2. 企業集団の状況

重要な子会社の異動または連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動は、以下のとおりです。

- ① 新たに特定子会社となった会社
該当なし
- ② 特定子会社ではなくなった会社
新華ファイナンシャル・ネットワーク・リミテッド及びGMS エデュケーション・カンパニー・リミテッド、2社

3. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社は、複合的な事業を展開するグループ企業であり、主にシンガポール、中国及びその他のアジアの地域において事業を展開しております。当社は、ウェルネス・サービス、ヘルスケア・ウェアラブル端末、センサー、メディカル情報、データ分析を提供し、知的財産権及びその他の権利のライセンス事業を行っております。また、クラウド・ベースのA2Pメッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及びサービスも提供しております。さらに、当社グループの有する特許や既存事業からのデータやノウハウを利用して、CMWT及びHCBEの開発・遂行を通して、新しい収益源を獲得できるよう努めております。

当社グループが提供する主要な事業及びサービスの概要は、以下のとおりです。

● ヘルスケア事業

ヘルスケア事業は、当社の連結子会社であるActivateを通して、モバイルの分野において、ウェルネス・サービス、ヘルスケア・ウェアラブル端末、センサー、メディカル情報、データ分析を提供しております。

● ライセンス事業

ライセンス事業は、モバイル機器やアプリケーションに関連した知的財産権及びその他の権利のライセンス・サービスを提供しております。ライセンス事業のオペレーションは、当社の完全子会社であり連結子会社である新華モバイル及びその完全子会社である新華モバイル（香港）により行われております。

● メッセージング事業

メッセージング事業は、当社の連結子会社であるGINSMSを通して、A2Pメッセージング・サービス及びソフトウェアの製品・サービスの分野においてサービスを提供しております。

当社グループは、香港、シンガポール、日本及びその他のアジア圏内にオフィスを持っております。2019年12月31日現在、当社グループは、138名（内、GINSMSグループは47名、Activateは86名）の従業員を持っております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、業績並びに売上高、営業利益、経常利益、当期純利益及びキャッシュ・フローといった経営指標の変動率を重視しており、それは、当社グループが、これらの指標に照らして業績を評価していることによります。

(3) 中長期的な経営戦略

当社は、「ヘルスケア事業」及び「メッセージング事業」において、製品・サービスの提供及びソフトウェアの開発、並びに「ライセンス事業」を通して収入源の獲得を目指して参ります。また、新たな事業・サービスとして期待するCMWT及びHCBEの開発・遂行にもフォーカスしつつ、新しい収益源を獲得できる機会も模索して参ります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、事業に関する以下のような問題点を解決するため、引き続き措置を講じる予定です。

当社の深刻な財政状態が、本来事業開発のために利用されるべき経営資源を制限しております。

当社は過去に多大な損失を被り、多くの資金が失われました。当社グループは現在、深刻な財政状態の危機に瀕しております。

- 1) 当社グループの資産規模は非常に小さくなっており、事業の拡大に必要な資源が充分ではありません。収入が事業経費及び費用を賄いきれず、当社グループ全体に著しい損失をもたらしております。
- 2) 当社グループの事業がもたらす収入及びキャッシュ・フローは低水準もしくはマイナスとなっており、当社グループは資金不足の状態にあります。

対策

1. 事業の損失削減及び収益性の向上のため、全社的な費用及び営業費用の更なる削減。
2. 当社グループの限られた資金を活用しての重要な事業の促進。
3. 業務提携を含むがこれに限定せず、その他様々な手法により新たな発展の機会をもたらす潜在投資家・提携先の発掘。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

(i) 最高経営責任者（CEO）及び取締役の異動

2019年11月29日、レン・イー・ハン（以下「レン」といいます。）は、健康上の理由により、2019年11月29日開催の定時株主総会「本株主総会」の終結をもって当社の取締役を退任し、最高経営責任者（CEO）を含む全ての役職から辞任しました。松田元が、本株主総会において取締役としての選任が承認され、同日に開催された取締役会の決議により、当社のCEOに就任しました。

また、レンが退任するにあたり、原野直也及びチャン・ツ・インは本株主総会の終結をもって当社の独立取締役を退任し、朝比奈均および北村恵美が本株主総会において承認を得て、新たに当社の独立社外取締役として就任しました。

(ii) 暗号メッセージソフトウェアの取得

2019年12月27日、当社及び当社の連結子会社である新華モバイルの取締役会にて、新華モバイルが、OKF 保有の Crypto Messenger Wallet を OKF より取得する著作権譲渡契約を締結することを決議しました。